

事務連絡
令和3年4月1日

自らチーズに加工・販売（自家製造・委託製造）する生産者
チーズ向け生乳として直接乳業者等に販売する生産者 } 殿

一般社団法人 中央酪農会議
会長 中家 徹

国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ生産奨励事業）に係る
参加意向調査の提出について

謹啓 時下益々ご清栄のこと、お慶び申し上げます。

本会議事業につきましては、日頃、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国産チーズ生産奨励事業については、「総合的な TPP 等関連政策大綱」に即し、国産チーズの競争力強化及び品質向上等を図るため、酪農家によるチーズ原料乳の高品質化を確保するための飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援する事業で、一定の要件を満たした場合、奨励金（チーズ向け生乳1kg当たり基本取組11円＋上乘取組（特色あるチーズ生産のための取組2円＋輸出に関する取組1円）、国産チーズ向け生乳の増産分20円）の交付を受けることができます。

本会議では、令和2年度に引続き、令和3年度についても自らチーズに加工・販売（自家製造・委託製造）する生産者とチーズ向け生乳として直接乳業者等に販売する生産者を対象に、本事業を実施させていただくこととなりました。

つきましては、令和3年度に当事業に参加希望の方は、別添の意向調査票を**4月15日（木）までに本会議へご提出（必着）**ください。参加を希望された生産者には、後日、参加申込書等を送付いたします。

なお、令和3年度事業の参加申込に当たっては、書類の提出期限が守られなかった場合、本事業の補助対象外（一部または全部）とする場合があることについて同意していただく予定です。このことについてご了承いただける方は、本調査票をご提出ください。

【送付・問合わせ先】

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1 堀内ビルディング 4F

一般社団法人中央酪農会議 業務部 【担当：草間・宇山】

TEL：03-6688-9841

FAX：03-6681-5295

E-mail：cheese@churaku.jp

令和2年 4月 日

令和2年度国産チーズ生産奨励事業に係る参加意向調査票

(一社) 中央酪農会議 草間 宛
FAX : 03-6681-5295

住 所 _____

牧 場 名 _____

代表者名 _____

令和3年度国産チーズ生産奨励事業に参加を希望します。

記

1. 加工原料乳生産者補給金の対象事業者の可否（該当に○を付けてください。）
（ ） 2号対象事業者、（ ） 3号対象事業者、（ ） 対象事業者ではない

2. 牧場の概要

T E L : _____

携帯電話 : _____

F A X : _____

E-mail : _____

担 当 者 : _____

国産乳製品等競争力強化対策事業

1 事業の目的

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、国産チーズの競争力を高めるため、原料面での生乳の高品質化の取組の強化、製造面でのコスト低減と品質向上・ブランド化等を推進する必要がある。

このため、国産チーズの品質向上及び競争力強化を図るため、チーズ向け生乳の品質向上、技術研修、国際コンテストへの参加支援、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援する。

2 事業の内容

(1) 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する生乳について、酪農家が実需者が求める高い品質を確保するため、更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援するとともに、国産チーズ増産に向けた取組を支援する。

(2) 国産チーズ競争力強化支援対策事業

① 国産チーズ品質向上・ブランド化支援

国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催や海外研修会への参加、ブランド化のための国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加等を支援する。

② 国産チーズの消費拡大支援

国産チーズの消費拡大を図るため、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、国内又は海外でのチーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援する。

3 事業実施主体 民間団体等（公募）

4 所要額（補助率） 5,599百万円（定額）

| | | | |
|--------|----------------|---------|-----------|
| 担当課 | 代表03-3502-8111 | | |
| (1)の事業 | 生産局畜産部牛乳乳製品課 | 内線 4933 | 担当者：秋山、阿南 |
| (2)の事業 | 生産局畜産部牛乳乳製品課 | 内線 4931 | 担当者：春名、東 |

< 事業の内容 >

1. 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者が求める高い品質を確保するため、更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援するとともに、国産チーズ増産に向けた取組を支援します。

< 事業イメージ >

1. 国産チーズ生産奨励事業



更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、品質を向上させるぞ！

乳質基準を満たせば奨励金を交付

- 支援対象者：チーズ向け生乳の品質向上を図る生産者
- 乳質向上等に資する取組を実施した上で、要件となる乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付
- 補助率：定額
 - ① 基本となる取組：11円/生乳1kg
 - ② 上乗せとなる取組：
 - i) 特色あるチーズ生産のための取組 + 2円/生乳1kg
 - ii) 輸出に関する取組：+ 1円/生乳1kg
 - ③ 国産チーズを増産させた場合：20円/生乳1kg